

日本赤十字社診療放射線技師会ホームページ 特別基金運用規程

(目 的)

第 1 条

本会において、ホームページ（以下 HP とする）は会員への情報提供のみならず、会員同士の情報共有や会員管理等の役割を果たしている。この HP を運用する上で必要である HP 特別準備基金について定める。

(方 法)

第 2 条

前条の目的を達成するために一定額を一般会計より算出する。

(運 用)

第 3 条

基金は HP の更新や保守等の管理のため、理事会の決議を経て運用する。

(会 計)

第 4 条

基金は一般会計特別枠とし、金融機関に預金し保管責任は会長が負う。

(収 入)

第 5 条

基金より生ずる収入は基金に繰り入れる。

(監 査)

第 6 条

基金に関する会計監査は監事が行い、その結果を総会に報告しなければならない。

(改 廃)

第 7 条

この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

附 則

この規程は令和 6 年 4 月 8 日より施行する。